

I 総括

平成30年度は、地域包括ケアシステムの深化・推進や、地域共生社会の実現に向けた改正介護保険法が施行された。

世田谷区においては、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画等のもとで、地域包括ケアシステムの構築とともに、参加と協働の地域づくりの推進が施策展開の考え方として掲げられている。

事業団では、平成30年度から2021年度（平成33年度）までの新中期計画を「経営の自立化に向けた4カ年計画」と位置付け、3つの重点施策「サービスに関する取り組み」「経営に関する取り組み」「人材に関する取り組み」について、計画初年度の目標達成に向けて、以下の取り組みを推進した。

第一の「サービスに関する取り組み」では、特別養護老人ホーム業務の標準化、介護ロボットやICT活用によるサービスの質の向上に取り組んだ。また、在宅生活を継続支援するための法人内サービスの連携についての事業スキームを設定し、全事業所で周知するなど、2019年度（平成31年度）からの実践に向けた準備を進めた。

第二の「経営に関する取り組み」では、各事業の収支改善や、法人全体の積立資金の確保等に取り組んだ。特に、訪問介護事業では、スマートフォンを活用した報告・記録システムの導入により業務の効率化と特定事業所加算の取得を実現することができた。また、中長期的な積立金管理に向けた資金確保として既存の積立金を再編し一部を流動資産化した。

第三の「人材に関する取り組み」では、人材確保の新たな方策として外国人留学生受入れ準備を進め、2019年度（平成31年度）から特別養護老人ホームで非常勤職員としての採用を行った。また、今後さらにニーズが高まると予測される認知症ケアや医療的ケアへ迅速かつ的確に対応するため、介護職員のたん吸引等研修の実施や認知症ケアに関する専門性を高めるための研修受講を推進した。

また、平成30年度の経営における大きな課題として、特別養護老人ホーム芦花ホームの改修工事に伴う休館、地域包括支援センター5ヶ所の受託継続及び新たな福祉人材育成・研修センターの受託に向けた事業者選定への対応があった。

芦花ホーム休館については、再開準備室を設置し、工事中の諸課題への対応に加え、区民対象の各種講座の開催、介護ロボット活用のための研究等に取り組んだ。また、あんしんすこやかセンターと研修センターの事業者選定については、各所管課が一丸となって提案内容をまとめ運営事業者として選定された。更に、地域包括支援センターは、1ヶ所を新規で受託することができた。

次に、収支面では、まず平成30年度のサービス活動収益について、介護保険事業収益は2,443,606千円で、平成29年度に比べ259,539千円（約9.6%）の減となった。これは、芦花ホームの改修工事に伴う施設の休館により、特別養護老人ホーム及び短期入所生活介護事業の介護保険事業収益がなかったこと、併設事業のうち、上用賀代替施設へ一時移転した通所介護事業の利用率が著しく低下したことが主な要

因である。また、児童福祉事業収益は、74,834千円で、平成29年度に比べ12,015千円（約13.8%）の減となった。これは、母子生活支援施設職員の欠員により人件費等が執行残となったことに伴い、世田谷区からの概算委託料を精算したためである。その他、その他事業団収益が169,125千円と平成29年度に比べ26,165千円（約13.4%）の減となった。これは平成29年度に整備した寿満ホームかみきたざわの開設準備にかかる補助金の差額である。サービス活動収益計は3,113,300千円で、平成29年度に比べ292,006千円（約8.6%）の減となった。

サービス活動費用については、人件費が2,545,826千円で、平成29年度に比べ94,426千円（約3.5%）の減となった。これは、平成28年度に導入した事業団独自の人事給与制度の経過措置期間の終了により本則を適用したことや、芦花ホーム休館に伴い年度当初において職員を不補充としたことが主な要因となっている。事業費、事務費は共に、芦花ホーム休館に伴う事業規模の縮小等により、それぞれ平成29年度に比べ約22.9%、9.4%の減となった。減価償却費は、寿満ホームかみきたざわの通年営業により満額計上となったことで、平成29年度に比べ大幅な増となった。サービス活動費用計は3,297,705千円と平成29年度に比べ181,988千円（約5.2%）の減となった。

その他、サービス活動外増減の内、その他のサービス活動外収益において、芦花ホーム休館に伴う職員の出向により、出向先法人からの人件費負担金相当額の収益が発生し、平成29年度と比べて増となった。

こうした増減の結果、当期活動増減差額は、△132,771千円と赤字となり、芦花ホーム休館による減収が多大な影響を及ぼした。

一方、平成30年度の資金収支結果として、財務面では、社会福祉充実財産算定方法に基づき既存の積立金を再編するとともに、一部を流動資産化したことで当期資金収支差額は270,990千円となった。一般的な運転資金の目安とされる事業活動支出計3,226,930千円の3か月分806,732千円に対し、当期末支払資金残高の1,190,367千円はそれを上回り、資金面の安定性を確保することができた。

今後は、自立経営と事業継続性の向上のため、事業収支、資金や積立金目標額等の更なる見直しが必要である。

引き続き、事業団は、区民が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるよう支援するとともに、地域から信頼される社会福祉法人にふさわしい経営をめざしていく。